

「佐賀県ふるさと木材利用拡大推進事業」補助事業者選定審査会 審査基準

審査項目		審査基準	配点
提案内容の評価 (40)	事業目的との整合性 (20)	○事業目的に沿った提案内容となっているか 【チェックポイント】 ・県産木材のイメージアップのため、必要な内容になっているか	20
	提案内容の創造性、 実現性 (20)	○事業目的を理解し、効果的なアイデアや工夫があり、その実現に有効な提案内容となっているか 【チェックポイント】 ・斬新なアイデアや工夫など特筆すべき点があるか	10
		○事業実施体制、普及体制・方法が具体的なもので、かつ効果的なものとなっているか 【チェックポイント】 ・事業実施に係る知識、ノウハウ、ネットワークを有しているか ・県内の木材業界との連携が図られているか ・県産木材の普及方法(広報活動含む)が具体的なものか	10
実施体制の評価 (30)	業務履行体制 (25)	○本事業を遂行するにあたり、適切な人員の配置及びサポート体制が確保されているか 【チェックポイント】 ・事業遂行に活かせる独自の知識、ノウハウ、ネットワークを有しているか ・関係者と調整済みか	15
		○進捗管理 【チェックポイント】 ・スケジュールを把握しており、計画性を持って事業が遂行できるか	10
	事業及び県産木材の 普及実績 (5)	○事業及び県産木材の普及実績等 【チェックポイント】 ・過去に活動実績や事業実績があるか ・県産木材の普及の実績があるか	5
積算額の妥当性 (5)		○積算額及びその内容が本事業を履行する上で、妥当であるか 【チェックポイント】 ・内訳の額が不自然ではないか	5
自由提案の評価 (5)		○必須提案事項ではないことから、提案があった場合は、内容により加点する	5
合計			80

配点	非常に良い	良い	必要十分	やや悪い	悪い	評価不能
20	20	16	12	8	4	0
15	15	12	9	6	3	0
10	10	8	6	4	2	0
5	5	4	3	2	1	0